

平成30年第2回八雲町議会臨時会会議録

平成30年2月8日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について
日程第 4 議案第 2号 平成29年度八雲町一般会計補正予算（第11号）
日程第 5 議案第 3号 平成29年度八雲町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第 6 議案第 4号 平成29年度八雲町水道事業会計補正予算（第4号）
日程第 7 第2期八雲町総合計画基本構想について
(平成29年12月12日第4回定例会付託 議案第9号、第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会委員長報告)

○出席議員（14名）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1番 岡 島 敬 君 | 2番 関 口 正 博 君 |
| 3番 佐 藤 智 子 君 | 4番 横 田 喜世志 君 |
| 5番 斎 藤 實 君 | 7番 赤 井 睦 美 君 |
| 8番 掛 村 和 男 君 | 9番 三 澤 公 雄 君 |
| 11番 牧 野 仁 君 | 12番 安 藤 辰 行 君 |
| 13番 宮 本 雅 晴 君 | 14番 千 葉 隆 君 |
| 副議長 15番 黒 島 竹 満 君 | 議 長 16番 能登谷 正 人 君 |

○欠席議員（2名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 6番 大久保 建 一 君 | 10番 田 中 裕 君 |
|--------------|-------------|

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤 聡君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長 兼情報政策室長	竹内友身君	新幹線推進室長	川崎芳則君
新幹線推進室参事	藤澤久雄君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	荻本和男君	住民生活課長	川口拓也君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	農林課参事	森 太郎君
水産課長	吉田一久君	商工観光労政課長	藤牧直人君
建設課長	馬着修一君	環境水道課長	阿部雄一君
公園緑地推進室長	戸田 淳君	教育長	田中了治君
落部支所長		社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	足立直人君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校給食センター所長	山田耕三君
体育課長	三坂亮司君	監査委員	千田健悦君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院施設課長	佐々木裕一君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院医事課長	沢野 治君
総合病院庶務課長	福原光一君	消防長	桜井功一君
総合病院経営企画課長	竹内伸大君	八雲消防署管理課長	高橋 朗君
八雲消防署長	大渕 聡君		
八雲消防署消防課長	今村幸一君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡 徹君
海洋深層水推進室長	桂川芳信君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年2月8日招集八雲町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から12月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会より事務事業点検評価報告書の提出がございました。報告書はお手元に配付のとおりであります。

次に議長の日程行動関係であります。1月24日に札幌市において、北海道市町村職員退職手当組合定例会が開催され、出席してまいりました。

また、1月31日は函館市において、渡島町村議会議長会定期総会及び行政懇談会が開催され、局長とともに出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○委員長（黒島竹満君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に赤井睦美さんと千葉隆君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。ご報告いたします。

本臨時会に対し町長から提出された案件は、既に配付しております議案4件であります。

また、平成 29 年第 4 回定例会で第 2 期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会に付託された、第 2 期八雲町総合計画基本構想についての委員会審査報告書が提出されております。

これら議案等説明のため、町長、監査委員及びあらかじめ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

本日の会議に大久保議員、田中議員、欠席する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第 3 議案第 1 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 議案第 1 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） おはようございます。

議案第 1 号工事請負契約の締結について提案説明いたします。

本件は町道大新線道路改良舗装工事について 1 月 30 日に入札を執行し、落札した業者と請負契約の締結にあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

議案書 1 ページをご覧ください。1 工事の種類、町道大新線道路改良舗装工事。2 契約の方法、地域限定型一般競争入札。3 契約の金額、5,194 万 8,000 円。4 契約の相手方、二海郡八雲町落部 201 番地 株式会社神馬組 代表取締役 神馬勝彦。5 工事代金の支払方法は契約の定めるところによります。6 契約の締結の時期、平成 30 年 2 月中。本臨時会において議決をいただいた後といたします。工期につきましては、契約日より平成 30 年 8 月 30 日までを予定しております。

工事の概要ですが、大新のスポーツ公園出入り口付近から高速道路を超えた次の交差点までの工事延長 403m で、この間の路盤及び舗装の改良工事であります。

以上で簡単ですが、議案第 1 号の工事請負契約の締結についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 8 月中までの工事ということで今お伺いしましたけども。これは今の時期から始める可能性はあるんでしょうか。というのは、あそこはもう、とにかく大型がバンバン通るところなんで、仕事の精度が非常に冬場は難しいと思うんですけども。

その辺、せっかく金額をかけるわけですから、しっかりとしたものを作ってもらいたいなという思いで、その辺のところを確認したいと思うんですけども。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） 毎年、今頃の時期にここの工事出させてもらっているんですけども、今年最後ということで、ちょっと工事金額が 5,000 万超えたということで議会の議決に付すということになっているんですけども。毎年、雪解けの 4 月から工事を始めるというような工程になってございます。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） なぜ質問したかといったら、あそこはもう、しょっちゅう舗装工事をやっているというか、細かく穴が開いてきては補修して、最後には大きくこうやって工事してということが繰り返される場所だと思ってますんで。その辺のところしっかりと担当課として見極めて、工事の方をちゃんと監督してもらいたいと思います。

○建設課長（馬着修一君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（馬着修一君） あの路盤自体があまり入っていないということで、今回の改良工事によってしっかりと路盤も入りますので、細かくその後舗装が割れるということはないというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 4 議案第 2 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 4 議案第 2 号平成 29 年度八雲町一般会計補正予算（第 11 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） おはようございます。議案第2号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。議案書2ページであります。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに1,240万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を145億8,120万4,000円にしようとするものであり、新規就農支援貸付金及び除雪対策費の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書6ページ下段であります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費200万円の追加は新規就農支援資金貸付金で、この2月、花浦地区において酪農業を経営開始する新規就農者1件に対し公庫資金と時期を同じくし、町の貸し付けをも実行し、円滑なる経営の開始に資するものであります。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目除雪対策費1,040万6,000円の追加は町道除排雪業務費の追加であります。平成29年12月の八雲地域の降雪量は例年になく非常に多く、除排雪委託業務の時間数で比較すれば3倍以上に及んだものであります。このような状況から1月中旬までの実績に、以降平年ベースとして試算したところ、委託業務及び排雪用ダンプの借り上げ料に不足が生じることから、その不足額相当を追加しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は1,240万6,000円の追加であります。

続いて歳入であります。同じく議案書の6ページ上段であります。10款1項1目地方交付税1,040万6,000円の追加は、歳出で説明しました除雪対策費の財源として特別交付税の計上であります。19款1項1目繰越金200万円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,240万6,000円の追加であります。

以上で議案第2号平成29年度八雲町一般会計補正予算（第11号）の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第3号平成29年度八雲町病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（福原光一君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 庶務課長。

○総合病院庶務課長（福原光一君） おはようございます。議案第3号平成29年度八雲町病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。議案書8ページをお開き願います。

この度の補正は、収益的収支において当初予定患者数を大きく上回る診療科や高額な治療薬の使用件数が増加したこと。さらに、昨年と比べ手術件数が大幅に増えていることが要因となり、薬品費及び診療材料費が増加し、今年度決算において材料費の予算額に不足を生じることが見込まれることから、給与費予算額を組み替え、対応しようとするものです。

不足の主な要因としまして、昨年5月のグランドオープン以降、7月に人工関節センターを開設して常勤医1名を増員した整形外科や、病床稼働率が常時90%を超えている精神科は入院・外来共に患者数が大きく増加していることに伴い、注射薬・外用薬や内服薬の使用額が大きく増加している状況にあります。また、がん化学療法関連薬など高額な医薬品を使用する患者が増加していること。さらには、手術件数につきましては昨年の倍以上の件数が見込まれる人工関節関連の手術を始め、外科、眼科及び脳神経外科においても件数が増加で推移しており、12月末現在における手術件数の対前年度比では127%の伸び率を示している状況にあります。これらのことから、診療に対応する薬品費及び診療材料費の執行額が増加し、予算額に不足が見込まれる状況にあります。

対応する財源につきましては、給与費において予算にて採用を見込んだものの採用に至らなかった医師職・看護職等の人件費分を減額し、材料費予算に組み替えて対応しようとするものです。

第2条収益的収入及び支出ですが、支出1款病院事業費用、1項総合病院医業費用52億6,077万9,000円は合計額と同額であり、予算の組み替えにより対応しようとするものであります。

詳細につきましては議案書9ページをお開き願います。補正予算実施計画によりご説明いたします。支出1款病院事業費用、1項総合病院医業費用、1目給与費9,636万9,000円の減額は、人事院勧告による給与及び勤勉手当支給率の改定による追加があったものの、年度途中の採用及び退職による不用額と、採用に至らなかったことによる未執行額を減額することとし、給料で1,742万8,000円、手当で565万1,000円、賃金で5,554万8,000円、法定福利費で1,396万円、退職手当組合負担金で378万2,000円を減額しようとするものであります。2目材料費9,636万9,000円の追加は、薬品費で8,093万8,000円、診療材料費で1,543万1,000円の追加とし、給与費で減額した相当額の組み替えを行い、不

足分に対応しようとするものであります。

これによりまして既決予定額 55 億 2,933 万 3,000 円の費用合計を変えず、医業費用予算内の組み替えを行うものであります。

議案書 8 ページにお戻り願います。第 3 条議会の議決を経なければ流用する事が出来ない経費は、(1) 総合病院職員給与費、既決予定額 36 億 530 万 4,000 円から 9,636 万 9,000 円を減額し、35 億 893 万 5,000 円にするものであります。

以上で議案第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8 番（掛村和男君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 掛村君。

○8 番（掛村和男君） かなり努力の跡が見られると思います。組み替えによってだいたいおさまると。

本件とは直接ではないんですけれども。この 4 月に診療報酬の改訂があると昨日、一昨日の新聞に載っております。当病院においても診療報酬、今まで介護面についての件なんかはこれ 4 月以降ですけれども、これにどう対応しようとしているのか。現在の医師の数あるいは体制では厳しいものがあると思うんですけれども。厚生省の方針のもと、何らかの形を示すものと思うんですけれども、その辺はどんなふうになるんでしょう。お答え願います。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） 30 年度の診療報酬の改定につきましては、平成 30 年の当初予算に盛り込んだ形での対応を図りたいと今考えてございます。

昨日出た診療報酬の改訂の内容につきましてはですね、当院としての内容を分析をしておりますね、最良の医療体系が保てるような形で当初予算を組みたいと思ってございますので、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 他に。

○9 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9 番（三澤公雄君） 議案の範囲で質問したいと思いますけれども。

大変忙しくなったというふうを感じるんですが、そういう中で給料や手当と差し引きで何とか抑えていくっていうのは、ちょっと合点がいかない部分があるんですね。人工関節センターが立ち上がってっていうと、あそこの部署だと、多分手術の後ではリハビリセンターなんかまた混むんだなと思いますし、その辺が売りなんですけれども。そのところの給料だとか手当を減額するというのは、ここの数字だけ見ますと、担当された職員の方々不満に思っていないのかなという疑問があるんですけれども。その辺の部分のちょっと、もう少し丁寧な説明いただければ嬉しいんですけれども。

○総合病院事務長（成田耕治君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（成田耕治君） この度の給与費の減額につきましては、平成 29 年度当初ですね、予定をしていた人員を、先ほど庶務課長の方からも説明があったとおりですね、医師をはじめ看護師、大変過去に厳しい状況がありましてですね、当初確保しようと思っていた職員を確保出来なかった、その分の対応でありますので。現在、今勤務している職員に対して給与を減額するだとか、そういうような事は一切ございませんので、ご承知願いたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 6 議案第 4 号

○議長（能登谷正人君） 日程第 6 議案第 4 号平成 29 年度八雲町水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議案第 4 号平成 29 年度八雲町水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明いたします。議案書 11 ページをお開き願います。

この度の補正は、先月、1 月の 15 日に開催されました第 1 回臨時会において議決をいただきました、落部簡易水道の配水管布設替委託工事に関する予算の追加補正であります。前回の臨時会での補正予算の内容は、水道の配水管を布設するため J R の鉄道軌道の下を掘り進める推進工事中、玉石の層にぶつかって推進方向がずれてしまった事、さらには先導体に石が詰まって推進不能となったことから、先導体の引き戻しや再度推進するための工事費について、予算の増額をさせていただきました。

この度の補正内容についてであります。前回の補正により推進機械の引き戻しを行い、再度引き戻す前のところまで到達し、そこから新たに掘り進めていたところ、また玉石の層にぶつかって推進方向がずれ、さらには機械ヘッド部に玉石の粉碎した粒が詰まって、

ヘッドの交換が必要になりました。今後工事を進めていくためには再び引き戻してヘッドの交換を行なった後、再度推進していかねばならないため、その分の工事費について予算の補正を行おうとするものであります。現在実施している工事につきましては、地中の見えないところを掘り進めていく推進工事でありますので、施工に際しては予測不可能なところもあり、今回も予見出来ない事態ということについて、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

それでは、議案の内容につきましてご説明いたします。第2条資本的収入及び支出は、予算第4条に定めた資本的支出の既決予定額3億610万8,000円を変更せずに、予算の組み替えにより対応しようとするものであります。

それでは、補正する予算の組み替え内容につきまして、補正予算実施計画によりご説明いたします。12ページをお開き願います。1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設整備費の委託料を402万2,000円増額し、その増額に対して配水管整備工事の工事請負費において執行残が見込まれることから、委託料増額分と同額の402万2,000円を減額して予算の組み替えを行い、対応しようとするものであります。

以上、簡単でございますが議案第4号平成29年度八雲町水道事業会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長(能登谷正人君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○9番(三澤公雄君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 三澤君。

○9番(三澤公雄君) 補正予算の時にも思ったんですけども、ぐっと堪えて。今の説明をもう1回聞きますと、またやる可能性があるという含みを持った予算請求なんですか。

○環境水道課長(阿部雄一君) 議長、環境水道課長。

○議長(能登谷正人君) 環境水道課長。

○環境水道課長(阿部雄一君) 今回の工事はですね、全長53メートルの工事として、前回、1回目は13メートル付近で玉石にぶつかって止まったと。で、今回ですね、新たにそこからまた3メートルほど進んで止まったところなんですけれども。工事前の土質調査によるとですね、18メートルくらいで玉石の層を抜けそうだという予測をしておりますし、実際に工事現場の方からもですね、玉石も少なくなってきて抜けそうな感触であるということです。ほぼ大丈夫かなというふうには思っております。

○9番(三澤公雄君) 議長。

○議長(能登谷正人君) 三澤君。

○9番(三澤公雄君) しっかりと今の言葉を議事録にとどめておきますので。分かりました。

○議長(能登谷正人君) 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 第2期八雲町総合計画基本構想について

○議長（能登谷正人君） 日程第7 第2期八雲町総合計画基本構想についてを議題といたします。

本件は平成29年12月12日第4回定例会において、第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査とされたものであります。このほど審査が終了し、報告書の提出がされております。審査報告について委員長の補足説明を求めます。

○特別委員会委員長（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤委員長。

○特別委員会委員長（斎藤 實君） 第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会における審査の過程と経過と結果についてご報告いたします。

当委員会は、昨年12月12日第4回定例会において付託を受けた後、当日に正副委員長の互選を行い、委員長に私が、副委員長に岡島敬委員がそれぞれ選出されました。

付託を受けた議案の審査は昨年12月21日と本年1月15日の2回に渡って会議を開き、精力的に行ってまいりました。この間、議員各位の熱心な審議と積極的な議事進行に対し感謝を申し上げるとともに、町長をはじめとする説明員各位におかれましても審議に対しご協力をいただき、心より敬意を表すものであります。

審査の結果は配布されている報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定されました。基本構想の主要課題にもあるように、人口の減少、少子高齢化の進展は避けて通れない問題であります。このことが生産年齢人口の減少による産業や雇用の縮小、高齢者人口の増加に伴う医療・介護需要の増加、さらには地域の担い手不足によるコミュニティの希薄化など、今後様々な影響を及ぼすことが想定されます。

今後押し寄せるだろうという問題に立ち向かうためには、地域経済の活性化や雇用の創出は無論のこと、若者世代が定着できる魅力ある子育て支援策や、この住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる保健・医療・福祉の充実など時代の変化に的確に対応し、また、北海道新幹線新八雲駅（仮称）であります。この開業を見据え、将来に渡って夢と希望を持てる町づくりが必要であると考えます。新八雲町総合計画の計画期間の終わりを迎えようとする今、八雲町のさらなる飛躍を願い、第2期八雲町総合計画基本構想に大き

な期待をするところであります。

審査の過程と内容につきましては、各位ご承知のとおりでありますので省略させていただきますが、町理事者におかれましても地方交付税の減少など、依然として厳しい財政状況が続きますが、審議中に出されました意見等について基本計画及び実施計画並びに予算の執行に当たり、選択と集中により最大の効果を上げるよう望むものであります。

なお、各委員から町理事者に対し特に申し入れすべきものと合意を得た事項について申し添えます。この度の特別委員会において施策を審議する中で、連携という言葉の捉え方、取り組む姿勢に、関係課等の若干の温度差を感じる場面がございました。施策に対する姿勢としては縦割り行政的な取り組みではなく、しっかりと目的を共有し、関係する分野の経験・知識を融合することにより、より効果的な施策が展開出来るものと考えます。他部局に関係して取り組む施策、業務の効率化、行政組織のスリム化等に当たっては真の連携を望むものであり、このことは議会としても今後の計画執行に当たり注視していくことを申し添えます。

以上を申し上げ、第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたが、委員長報告に対する質疑は、議長を除く全議員が委員であることから、これを省略いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に附議されました案件はすべて議了いたしました。

よって、平成30年第2回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時34分〕